

やくどうする

7

広報

しもいち

2026
No.746

今月の表紙…「さくらんぼみ一つけたっ」

議会だより

令和8年第5回下市町議会（定例会）が6月8日から12日までの5日間の会期で開かれ、上程された議案はいずれも原案どおり可決、同意されました。

・ 条例改正（6件）、規約変更（1件）、契約締結（1件）、補正予算（3件）、同意（1件）
計12件

議案

- ▼ 下市町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町介護保険条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- ▼ 南和広域衛生組合規約の変更について
- ▼ 町立下市あきつ学園屋内運動場空調設備等整備工事に係る請負契約の締結について
- ▼ 令和8年度下市町一般会計補正予算（第1号）について
- ▼ 令和8年度下市町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 令和8年度下市町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 下市町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

一般質問

※原文のまま表記しています

榎北資郎議員から

- 外出支援タクシー券の利用状況と利用範囲の拡充について
- デジタル教育に関する取り組みについて
- 熊被害の防止策について

矢野和男議員から

- 防災に関して
- 水害防止の観点から
- 熊に対する被害防止策について
- 下市温泉について

尾上治吉議員から

- 新規職員の採用について
- 高齢者対象イベント等の会場までの移動手段について（観光文化センター）
- 人口減少対策について

米田圭一郎議員から

- 第3期下市町教育大綱制定にあたり、現状の成果と課題について
- 下市町における救急・防災ヘリ運用体制について

榎悦子議員から

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援について
- 5年後・10年後を見据えた移動支援施策について

前垣昇司議員から

- 下市町での自転車を活用した周遊観光を促す計画の策定を伺う
- 入浴着を着用した入浴施設の利用とそのアピアランスケア支援事業を伺う



6 / 7

下市町消防団 礼式訓練実施



下市町消防団の礼式訓練が下市中央公園総合体育館で行われました。

この訓練の目的は、一つ一つの行動を指揮官の指示によって迅速かつ正確に行えるようにし、心を一つにして力を合わせられるようにすることです。

この日は、下市町消防団第1分団から第12分団の団員約80名が参加し、奈良県広域消防組合大淀消防署員の指導のもと、グループに分かれて整列や方向転換などの訓練を行いました。また、入団3年未満の新人団員は、ホースの取り扱いや放水時の姿勢などの基礎を学びました。

6/18 行政懇談会開催



町内の各区長が一堂に会し、地域の課題などについて町の代表と意見交換を行う場として毎年実施されている行政懇談会が下市町交流センターで開催されました。今年も昨年に引き続き防災をテーマとし、はじめに、下市町も参加した令和7年度奈良県総合防災訓練の動画を視聴しました。次に、11月15日に実施予定の下市町総合防災訓練の概要や、実施に向けたこれまでの取組、さらには今年度配布する防災備蓄品等について説明が行われました。

6/21 交通安全と防犯意識を高めよう！



下市グラウンドゴルフクラブ第3回大会が下市中央公園グラウンドで行われました。

開会式では、吉野警察署と総務課による「安全・安心教室」が行われ、参加した皆さんは競技前に防犯のポイントを学びました。この教室は、交通安全や防犯への意識を高めてもらうことを目的に継続して開催されているものです。

梅雨の合間の晴れの中、参加者の皆さんは生き生きとプレーをし、和やかな雰囲気の中でグラウンドゴルフを楽しんでいました。



しもいち Topics



高齢者のみなさんへ アンケート調査の回答はお済みですか？

問 健康福祉課 IP 68-9064 (直通)

6月中旬頃に調査の対象となる方に調査票を郵送しました。『日常生活圏域ニーズ調査』の回答はお済みでしょうか？この調査は高齢者福祉及び介護保険事業の今後の方向性を決める大切な調査です。まだお手元に調査票をお持ちの方はご回答いただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

- 調査の名称：『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』
- 調査対象者：令和8年5月1日現在で65歳以上の方のうち、要介護認定（要介護1から5）を受けていない方。
- 回答方法：封筒のあて名のご本人についてお答えください。ご家族の方等がご本人の立場にたって回答していただいてもかまいません。回答された調査票は、返信用封筒に入れてお送り下さい。（切手不要）
- お願い：7月13日（月）までの回答をお願いします。

令和8年度 タウンミーティング

防災士による講演会



災害を経験した防災士の「生の声」を
聞いてみませんか？

講演会テーマ

能登半島地震発災時の 活動と今後来るであろう 南海トラフ地震

講師 中山 幸永 石川県防災士会 副理事長

能登半島地震をはじめとする数々の災害現場で、避難所設営や炊き出しの迅速な指揮・支援を行った「地域防災のスペシャリスト」。現在は各自治体で防災学習会の講師を務め、実践的なノウハウを伝える活動に尽力されています。

2026.9.13 [日] 第1回目10:30～ 第2回目13:30～
どちらの回も同じ内容です。ご都合の良い時間にお越しください。

場所 下市観光文化センター

参加について 事前申し込み不要でご参加できます。講演後には講師に質問できるコーナーを設けています。また、災害時に役立つ防災食等を来場者全員にお配りします。どなたでもお気軽にお越しください。

お問い合わせ：下市町役場総務課 Tel. 0747-52-0001

外出支援事業タクシー利用券の交付について（令和8年度拡充します）

問 健康福祉課 IP 68-9069（直通）

下市町では高齢者・障害者・妊産婦・就学前のお子様をお持ちの保護者を対象に、タクシー利用券を交付することで公共機関や病院等への外出を促し、日常生活の利便の向上を図るため下記のとおり事業を実施しております。（五條病院・吉野病院への通院利用拡大）

●高齢者外出支援事業

① 70歳以上の方

② 65歳以上69歳以下の住民税所得割非課税世帯の方

65歳以上の高齢者のみで構成する世帯の方

現在、高齢者外出支援タクシー券をお持ちの方は、申請の必要はありません。7月下旬頃にタクシー券とバスチケットを送付します。65歳以上～69歳以下で、現在タクシー券をお持ちの方には、別途ご案内します。今まで1度も申請されていない方でタクシー利用券の交付を希望される方は、上記までお問い合わせください。



●障害者外出支援事業

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方

現在、障害者外出支援タクシー券をお持ちの方は、申請の必要はありません。7月下旬頃にタクシー利用券とバスチケットを送付します。今まで1度も申請されていない方でタクシー利用券の交付を希望される方は、上記までお問い合わせください。

●妊産婦・子育て応援事業

① 妊産婦の方（妊娠中または出産後1年以内の女性）

② 就学前のお子様をお持ちの保護者

妊産婦・就学前のお子様をお持ちの保護者については、申請が必要となります。役場健康福祉課窓口で申請をお願いします。

●利用範囲：原則下市町内（ただし下市口駅・南奈良総合医療センター・五條病院・吉野病院は可）

●交付内容：タクシー利用券（35枚）

奈良交通の路線バス区間で利用できるバスチケット（200円券×16枚）

お知らせ

認知症カフェのお知らせ

▶ たんぽぽカフェ

7月のたんぽぽカフェでは、夏祭りを開催します。夏らしい雰囲気の中で、ゲームや交流を楽しみながら楽しい時間を過ごしましょう。

日 7月10日（金）10：00～12：00

所 交流センター（ごんたくんの家）

対 町内に住所を有する認知症の方とその家族、地域住民

申 事前申し込み必要 ￥無料

下市町社会福祉協議会

問 担当：橋本 ☎54-2107

▶ いろどりカフェ

「簡単な手話を覚えよう」

日 7月22日（水）10：00～12：00

所 北野しもいち彩の里 1階彩ホール

対 町内に住所を有する認知症の方とその家族、地域住民

申 事前申し込み必要

問 北野しもいち彩の里

担当：北乾

☎52-0240



↑申し込みはこちらからでも可能です

高齢者肺炎球菌ワクチンについて

問 健康福祉課 IP 68-9065 (直通)

肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。肺炎球菌は、このほかにも、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症(はいけつしょう)など重い感染症の原因になることがあります。肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、有効性・安全性が確認されているワクチンがあります。

●定期接種の対象者

① 65歳の方 ※定期接種の機会は65歳の1年間です。定期接種の対象となる方で、接種を希望される方は接種の機会を逃すことがないようにご注意ください。

② 60～64歳で

(1) 心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方

(2) ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

●予防接種を受ける方法

公費接種(自己負担金4,000円、生活保護世帯無料)をするには手続きが必要です。接種を希望される方は健康福祉課までお問合せください。

介護保険負担限度額認定証の更新手続きについて

問 健康福祉課 IP 68-9065 (直通)

●負担額の軽減制度について

介護保険の施設入所やショートステイを利用した際の食費・居住費について低所得者の負担が過重とならないよう、課税状況、資産、年金収入の状況に応じて自己負担が軽減される制度です。

現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方については、有効期限が令和8年7月31日となっておりますので引き続きサービスをご利用の場合は、新たに申請が必要となります。お忘れのないよう早めの手続きをお願いいたします。

※施設入所やショートステイの利用を継続されない方は更新は不要となります。

介護保険負担限度額認定証											
交付年月日											
番号											
住所											
フリガナ											
氏名											
生年月日											
適用年月日	から										
有効期限	まで										
対象の負担限度額	(介護予防)短期入所生活(療養)介護 その他のサービス										
居住費又は療養費の負担限度額	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室 従来型個室(療養型) 従来型個室(老健・療養特) 多床室										
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> 下市町										

介護保険負担割合証の更新について

問 健康福祉課 IP 68-9065 (直通)

●負担割合証について

介護保険負担割合証とは、介護サービス利用者がサービスを利用した際の利用者負担を所得に応じて1割、2割、または3割のいずれかをお知らせするものです。

要支援・要介護認定を受けている全ての方並びに、事業対象者の方には、利用者負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を発行していますが、有効期限が令和8年7月31日までとなっています。つきましては、令和8年8月1日からの「介護保険負担割合証」を7月中旬に郵送いたしますので、ご確認ください。

なお、有効期限の過ぎた「介護保険負担割合証」につきましては、処分していただきますようお願いいたします。

医療費受給資格証の更新のお知らせ ～医療費受給資格証の更新を郵送で行います～

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

下市町では、子ども・心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等・精神障害者の方に対する医療費の助成を行っています。現在、心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等・精神障害者の医療費の助成を受けている方は、令和8年7月31日で医療費受給資格証の有効期限が切れます。令和8年8月1日以降も引き続き助成対象になると思われる方には、申請（更新）書類を送付しますので、同封の返信用封筒にて下記書類の郵送をお願いします。

※重度心身障害老人等医療費助成受給資格の方は、受給資格証の交付はありませんが申請は必要です。申請書等を提出されないと、医療費の助成ができませんのでご注意ください。

●更新手続きに必要な書類

- ①申請書（必要事項を記入・捺印したもの）
- ②健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ）・振込先の通帳の写し（前回申請時から変更がある場合）※扶養義務者等が他市町村に在住の方および令和8年1月2日以降に転入された方は、令和8年度課税（非課税）証明書（令和7年中所得）、もしくはマイナンバー利用同意書が必要です。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通) 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

令和8年度分（令和8年7月～令和9年6月）の国民年金保険料の免除にかかる申請受付が令和8年7月1日からはじまります。経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料が免除または猶予される制度です。

※本人・配偶者・世帯主の所得制限があります。

●申請先

お住いの市区町村役場または年金事務所

マイナンバーカードをお持ちの方は Web 申請も可能です

詳細は、日本年金機構の電子申請（マイナポータル）のページをご覧ください↑



●申請に必要なもの

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書（役場や年金事務所で入手できます。）
※Web 申請の場合は不要
- ②基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- ③離職、退職された方は雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し（共済組合加入者であった人は、退職辞令書の写し）

●注意事項

- ①免除の申請は、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼってできます。ただし、申請書は申請する年度（7月～翌年6月）分ごとに必要です。
※継続免除申請を利用して承認を受けている方は、申請不要
- ②保険料の免除を受けず保険料が未納のままで、障害や死亡などの不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますのですみやかに申請してください。
- ③免除・納付猶予された保険料はあとから納めること（追納）ができます。免除期間がある場合、保険料を全額納付した時と比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。追納することで年金の受給額を増やすことができます。

詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください↑

後期高齢者医療制度のお知らせ 1

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

●令和8年度保険料について

保険料は、医療給付費等の財源となる基礎賦課額分（医療分）の保険料と、子ども子育て支援納付金の財源となる子ども子育て支援納付金分（子ども分）の保険料をあわせたものを納めることとなります。「医療分」、「子ども分」それぞれに、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」があり、合計して100円未満を切り捨てたものが年間保険料となります。保険料率について、従来2年に1度見直しを行ってまいりましたが、今回医療分の料率は令和8・9年度、子ども分の料率は令和8年度となっております。保険料の納付方法は、原則年金から天引き（特別徴収）されます。

特別徴収の対象とならない方は、納付書や口座振替で納めていただくこと（普通徴収）になります。

●令和8年度保険料（年額）の計算方法

【医療分】（賦課限度額85万円）

均等割額 （被保険者1人当たり） 57,100円

+

所得割額 （総所得金額等－基礎控除43万円）×所得割率10.63%

【子ども分】（賦課限度額2.1万円）

+

均等割額 （被保険者1人当たり） 1,400円

+

所得割額 （総所得金額等－基礎控除43万円）×所得割率0.25%

||

被保険者の保険料

●保険料の軽減について

令和8年度は、国の軽減特例措置が見直されたことにより下表のとおり変更・追加されます。

均等割額軽減条件（世帯の所得に応じて判定）

変更前（R7年度）		変更後（R8年度）	
軽減割合	対象者の所得要件 ※1※2	軽減割合	対象者の所得要件 ※1※2
7割軽減	基礎控除額（43万円） + 10万円 ×（給与所得者等※3の数－1）以下	7.2割軽減（医療分） 7割軽減（子ども分）	基礎控除額（43万円） + 10万円 ×（給与所得者等※3の数－1）以下
5割軽減	基礎控除額（43万円）+ 30.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 ×（給与所得者等※3の数－1）以下	5割軽減	基礎控除額（43万円）+ 31万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 ×（給与所得者等※3の数－1）以下
2割軽減	基礎控除額（43万円）+ 56万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 ×（給与所得者等※3の数－1）以下	2割軽減	基礎控除額（43万円）+ 57万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 ×（給与所得者等※3の数－1）以下

※1 同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計で判定します。65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除して軽減判定します。

※2 軽減の基準となる「10万円 ×（給与所得者等の数－1）」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※3 一定の給与所得者がある方または公的年金所得がある方

軽減判定は4月1日（4月2日以降に資格取得された場合は資格取得日）の世帯の状況で行います。

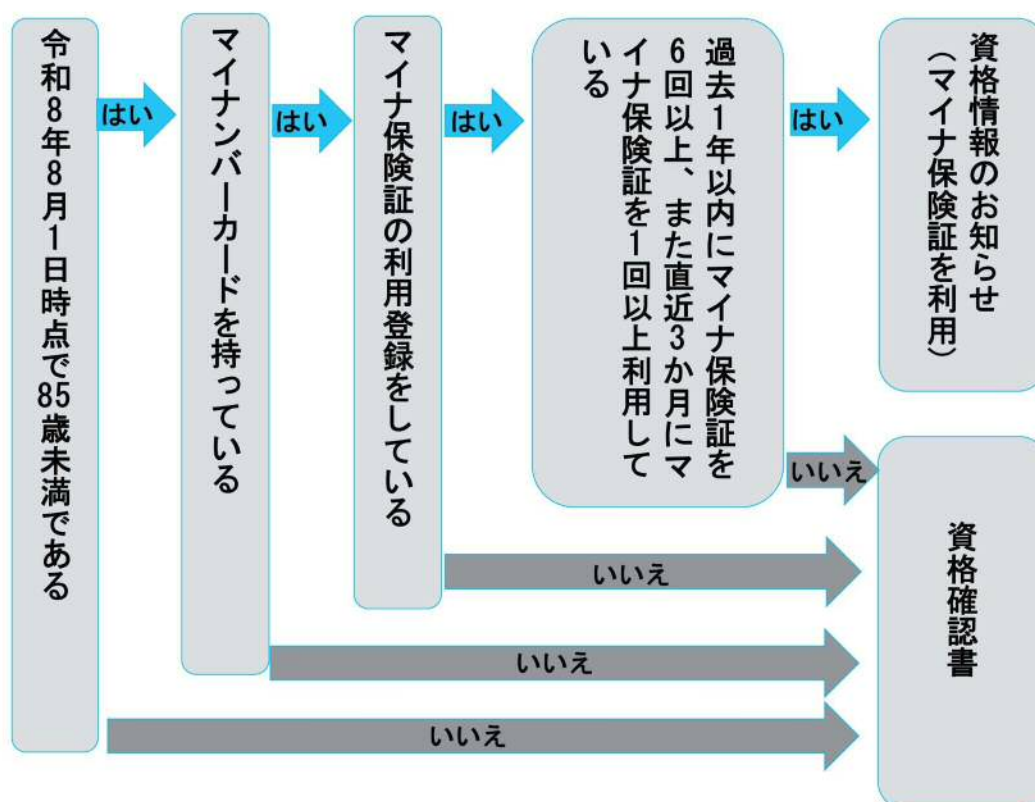
後期高齢者医療制度のお知らせ 2

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

●「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を7月下旬に送付します

マイナ保険証を普段からご利用されていない方(※1)または85歳以上の方には「資格確認書」を送付し、マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)を普段からご利用されている方(※2)には「資格情報のお知らせ」を送付します。「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」は簡易書留でお届けします。届きました「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は、有効期限が「令和9年7月31日」となっています。

- ※1 マイナ保険証を普段からご利用されていない方は、下記の※2に該当しない方です。マイナ保険証をお持ちでない方も含まれます。
- ※2 マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。
- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
 - ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方



令和8年8月1日以降に医療機関等にかかるときは、「資格確認書」が届いた方は新しい「資格確認書」をご提示いただき、「資格情報のお知らせ」が届いた方は「マイナ保険証」をご提示ください。また、「資格確認書」には裏面に臓器提供の意思表示欄が設けられていますのでご活用ください。なお、有効期限の切れた資格確認書は、住民保険課へご返却いただくか、処分してください。

後期高齢者医療制度のお知らせ 3

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

●資格確認書とは

マイナ保険証を普段からご利用されていない方(マイナ保険証をお持ちでない方も含む)または、85歳以上の方に交付するものです。去年から引き続き「資格確認書」を提示することで、これまでどおり受診等できます。マイナ保険証をお持ちでない方は、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をご検討ください。



●資格情報のお知らせ (A4 サイズ) とは

マイナ保険証を普段からご利用されている方に交付するものです。マイナ保険証での受診が基本となりますが、何らかの事情で資格確認が行えない場合は、資格情報のお知らせの右下部分を切り取って、マイナンバーカードとあわせて利用いただけます。ただし、資格情報のお知らせ単体では受診等できません。

後期高齢者医療資格情報のお知らせ	
あなたの加入する後期高齢者医療制度の資格情報を下記のとおりお知らせします。なお、このお知らせのみでは受診できません。	
被保険者番号	
氏名	
負担割合	
有効期限	
発効期日	
交付年月日	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 二次元コード </div>	
下部を切り取ってご利用いただくこともできます。 (このお知らせのみでは受診できません。)	
後期高齢者医療資格情報のお知らせ 発行 奈良県後期高齢者医療広域連合 保険者番号 被保険者番号 氏名 負担割合 有効期限 受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です	

●限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証について

従来ご利用いただいてました限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証は発行されなくなりました。

マイナ保険証を利用する方…マイナ保険証を利用することで自動的に適用されます。

お知らせ

健診のお知らせ

問 健康福祉課 IP 68-9064 (直通)

所 保健センター



幼児健康診査 7月28日(火)	① 1歳6か月児 13:00~ 令和6年12月1日~令和7年2月28日生
	② 3歳児 13:10~ 令和4年12月1日~令和5年2月28日生



国民健康保険に関するお知らせ

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

●「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を7月下旬に送付します

7月下旬に、マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を普通郵便で送付し、マイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」を簡易書留で送付します。

※「資格情報のお知らせ」をお持ちの方で69歳以下の場合、有効期限が無いため送付いたしません。 ※同じ世帯でも、資格情報のお知らせと資格確認書は、別々にお届けします。

●資格情報のお知らせが届いた方へ

資格情報のお知らせが届いた方は、医療機関等を受診するとき、マイナ保険証を利用ください。また、何らかの事情でマイナ保険証を利用できないときは、右下部を切り取ってマイナンバーカードと合わせて利用ください。ただし、資格情報のお知らせ単体では受診できません。マイナ保険証の利用が困難な場合、申請することで資格確認書を交付できる場合があります。※マイナ保険証で確認できるため、国民健康保険限度額適用認定証などは不要です。



●資格確認書が届いた方へ

資格確認書が届いた方は、8月1日以降、医療機関等を受診するとき、医療機関等の窓口で資格確認書を提示することで、これまでどおり受診等ができます。マイナ保険証の利用を希望する場合は、医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。



●70歳以上の場合は負担割合を記載しています

今まで交付していた高齢受給者証は、国民健康保険被保険者証と同じく発行できなくなったため、70歳以上の場合「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」へ負担割合を記載しています。

●有効期限を過ぎた国民健康保険資格確認書などは処分してください

お手元にある国民健康保険資格確認書などの有効期限は7月31日です。8月1日以降処分してください。

●国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証について

▶「資格情報のお知らせ」が届いた方

申請は不要です。マイナ保険証を利用することで国民健康保険限度額適用認定証などがなくても自己負担限度額を超える支払いが不要になります。

▶「資格確認書」が届いた方

入院や通院等により国民健康保険限度額適用認定証などが必要な方は申請が必要です。申請された月から適用となるため、引き続き必要な方は7月31日までに申請をしてください。 ※申請には、窓口に来られる方の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

●国民健康保険特定疾病療養受療証について

お手元にある国民健康保険特定疾病療養受療証の有効期限は7月31日です。更新分の「特定疾病療養受療証」につきましては、7月下旬に簡易書留で送付します。



国民健康保険税の税率と賦課限度額が変わります

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

令和8年度から国民健康保険税に子ども・子育て支援金分の保険税が上乗せされ、従来の保険税(医療保険分・後期高齢者医療制度の支援金分・介護保険分)に加えてご負担いただきます。

また、賦課限度額についても下表のとおりになります。

●令和8年度下市町国民健康保険税率(奈良県統一税率)

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	(新)子ども・子育て支援金分
所得割	7.64%	3.27%	3.03%	0.31%
平等割(世帯割)	20,000円	8,400円	-	-
均等割(人数割)	27,600円	11,500円	16,900円	1,700円
18歳以上均等割	-	-	-	200円
賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円	30,000円
	↓	↓		
	660,000円	260,000円		

●低所得世帯に対する軽減判定所得が引き上げられます

国民健康保険税の被保険者の前年中の所得に応じて計算し課税されますが、世帯の総所得金額等の合計額が軽減判定所得以下の世帯は平等割額・均等割額が軽減されます。

令和8年度の税制改正に伴い5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘ずるべき額が引き上げられました。

①5割軽減の軽減判定所得の拡充

(現行)【43万円+(30.5万円×被保険者数および特定同一世帯所属者の人数)
+10万円×(給与所得者等の数-1)】

(改正後)【43万円+(31万円×被保険者数および特定同一世帯所属者の人数)
+10万円×(給与所得者等の数-1)】

②2割軽減の軽減判定所得の拡充

(現行)【43万円+(56万円×被保険者数および特定同一世帯所属者の人数)
+10万円×(給与所得者等の数-1)】

(改正後)【43万円+(57万円×被保険者数および特定同一世帯所属者の人数)
+10万円×(給与所得者等の数-1)】

※特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方



下市町認定農業者農業用機械及び施設購入等補助金のご案内

問 農林地籍課 IP68-9066 (直通)

町内の認定農業者が、町内の農地における農業経営の規模拡大および効率化を図る目的で、農業用機械やビニールハウス等を購入または整備する場合において、必要な経費に対して補助金を交付します。

- 補助対象者：町内に住所または事業所を有する認定農業者
- 補助金内容：
 - ① 農業用機械及び施設の購入・整備費等（10万円以上）が対象
 - ② 補助率：対象経費の2分の1
 - ③ 補助上限額：個人の場合50万円、法人の場合100万円
 - ④ 補助回数：1経営体につき1回限り
 - ⑤ 予算の範囲内で実施します（申込み多数の場合は先着順）
- 申込方法：申請書（カタログ・見積書等添付）の提出
- 補助金の交付：購入後、領収書および購入した機械・施設等の写真を提出いただき、内容確認後に交付します。※補助金の交付は令和9年3月末日まで。
※詳細については、農林地籍課にお問い合わせください。
この補助金は、企業版ふるさと納税を活用しています。



お知らせ

奈良県中小企業賃上げ環境整備支援補助金について

問 下市町商工会 ☎52-8717

生産性向上と賃上げの両立を後押し！

奈良県では、県内中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げを支援するため、「中小企業賃上げ環境整備支援補助金」の申請が始まりました。

本補助金では、省力化設備の導入やシステム構築、クラウドサービス活用、外注・広告宣伝など、生産性向上や収益強化につながる取組を幅広く支援します。

補助率は中小企業が1/2以内、小規模事業者は2/3以内、補助上限額は500万円（下限50万円）です。

「人手不足への対応を進めたい」「業務効率を改善したい」「賃上げに向けた環境整備を行いたい」とお考えの事業者の皆様は、この機会にぜひご活用ください。

申請には、商工会による支援計画書が必要です。そのため、申込等に関する相談につきましては、令和8年7月24日（金）までをお願いいたします。申請期限は、7月31日（金）まで。

制度内容や申請方法などの詳細は、奈良県公式ホームページをご確認ください。

奈良県 中小企業賃上げ環境整備支援事業

生産性向上・賃上げの取組を支援します！

中小企業 賃上げ環境整備支援補助金

中小企業等の持続的な賃上げを実現するための、省力化や収益力向上につながる設備投資やシステム導入などに対して補助し、生産性向上と賃上げの両立を促します！

補助金額（上限）	補助率	申請受付期間
500万円 下限額 50万円	中小企業 1/2以内 小規模事業者 2/3以内	令和8年 7月31日（金）まで

補助対象となる事業者
補助金交付要綱で定める中小企業であり、次の条件を満たす者
(1) 奈良県内に労働事業を実施する事業所があること
(2) 補助金の運用に当たって、県立金融機関または商工会の協力を得ていること
(3) 業種が並行して2つの補助対象となる場合は、重複して申請すること
2つ以上を重複させること
※申請者または事業者が個人事業主等である場合は、個人事業主としての収入が、令和7年度に50万円を超えていないこと

補助対象となる事業期間
交付決定日～令和8年12月25日（金）
(令和8年7月24日まで) ※令和8年7月25日以後に発生した経費は、令和8年12月25日以前に発生した経費と見做すこと
申請内容を審査の上に入交付決定を行います。
審査結果により、不採択となる場合があります。

申請方法
申請は郵送にて、電子申請でも受け付けます。詳しくは裏面をご確認ください。
補助金に関する詳細情報（出願書等）や電子申請システムリンクは
公式ホームページ <https://www.akbureau-nara.ac.jp/chikidaga-ph>
※申請者・事業者が個人事業主等である場合は、個人事業主としての収入が、令和7年度に50万円を超えていないこと

※補助金に係る専用のコールセンターについては裏面を参照ください

◆奈良県公式ホームページ <https://www.pref.nara.jp/> 電話番号 0742-2700
〒931-8631 奈良県下市町大東町1丁目33番 町商工会事務局 電話0742-82-3737 chikidaga-ph@akbureau-nara.ac.jp

申請に必要な計画書等は各寄りの商工会連所/商工会にご相談ください



7月は「差別をなくす強調月間」並びに
「社会を明るくする運動強調月間」です

駐在所からのお知らせ

問 吉野警察署 (下市駐在所・秋野駐在所) ☎ 53-0110

- 県内で水道メーターが盗まれる被害が多発しています。水道メーターは銅合金でできているため、売却目的の窃盗と思われる。被害に遭わないために、「メーターボックスの施錠」、「盗難防止器具の設置」、「未使用時の撤去」、「防犯機器の設置」、「定期的な巡回」などの対策をお願いします。
- 令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。対象となる生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などが無い道路のことです。最高速度が指定されているような道路は、指定速度が優先されます。詳しくは警察庁のホームページをご確認ください。

● 令和8年交通事故状況 (5月20日現在)

◆ 下市町

人身事故 4件 物損事故 52件

◆ 吉野警察署管内

人身事故 18件 物損事故 427件

● 動く交番の予定



● 特殊詐欺対策アプリについて

警察庁推奨 詐欺の電話はアプリでブロック!

無料 特殊詐欺対策アプリ

国際電話をブロック[※] 詐欺電話をブロック 最新手口を把握

※国際電話のみ、特アプリはAndroidのみ ※この画像は入力による生成画像です。内容を手動に確認ください。

ios

android

詐欺対策 by NTTタウンページ

詐欺バスター Lite TREND

お知らせ

火遊び・花火による火災を防ぎましょう

問 大淀消防署 ☎ 52-1199

夏は、花火のシーズンです。しかし、取り扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。花火の使用は、一歩間違えると大規模な火災ややけどに繋がります。次の注意点を守り、後片付けまできちんと行いましょう。また、もしものときの対処法などを確認しておきましょう。

● 花火をする際の注意事項

- ① 子どもだけで花火をしない。
- ② 周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③ 水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④ 風の強い日は花火をしない。

採用

警察官を募集しています

問 奈良県警本部警務課 ☎ 0120-351-204

- ▶ 受験資格：警察官 A…平成5年4月2日以降生まれの大学卒業生、または令和9年3月末日までに卒業見込みの人
警察官 B…平成5年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で A 区分以外の人
武 道 B…ア 平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
イ 柔道2段以上又は剣道三段以上を有している人
※性別不問
- ▶ 試験内容：教養試験・論文試験・体力試験など
- ▶ 受付期間：7月1日(水)～8月21日(金)インターネットでのみ受付
- ▶ 詳細は県警ホームページを参照してください。



採用ページ QR コード

募集

町営住宅入居者募集

問 建設課 I P 6 8 - 9 0 6 7 (直通)

下記のとおり町営住宅の入居募集をします。申込書ほか案内書類(間取図等)は7月1日(水)より建設課にて配布します。関係書類をご準備のうえ、期日までにお申込みください。

団地名	型式	戸数	家賃(月額)
青空 団地	3DK	1戸 (3F)	① 22,000円 ② 25,400円 ③ 29,000円 ④ 32,700円 ⑤ 37,400円 ⑥ 43,200円 ⑦ 50,500円
青空 団地	3DK	1戸 (1F)	① 20,900円 ② 24,100円 ③ 27,600円 ④ 31,100円 ⑤ 35,500円 ⑥ 41,000円 ⑦ 48,000円
蜻蛉 団地	3DK	1戸 (2F)	① 13,300円 ② 15,400円 ③ 17,600円 ④ 19,800円 ⑤ 22,700円 ⑥ 26,200円 ⑦ 30,600円
小西 団地	3DK	1戸 (1F)	① 12,400円 ② 14,400円 ③ 16,400円 ④ 18,600円 ⑤ 21,200円 ⑥ 24,500円 ⑦ 28,700円

▶ 家賃は基準月収額に応じて7段階となります。

- ① 0円～104,000円 ② 104,001円～123,000円 ③ 123,001円～139,000円
- ④ 139,001円～158,000円 ⑤ 158,001円～186,000円 ⑥ 186,001円～214,000円
- ⑦ 214,001円～259,000円 ※基準月収額が259,000円を超える方は申込みできません。

▶ 申込受付期間

7月6日(月)～14日(火)

※土・日を除く 8:30～17:15

※書類審査の都合上、郵送での受付はできません。

▶ 入居予定日

9月上旬以降

▶ 申請書類

入居申込書(建設課にあります)・住民票謄本(家族全員のもの)・納税証明書
所得証明書(申請者及び同居予定者の所得のある方すべて)・現住所付近の略図

採用

自衛隊奈良地方協力本部からのお知らせ

■ 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所 ☎ 0747-22-3789

2等陸海空士(中途採用も含む)

- ▶ 受験資格: 18歳以上33歳未満
- ▶ 受付締切: 9月8日まで
- ▶ 筆記試験、適性検査(WEB試験)
- 9月14日～18日の内1日
- ▶ 口述試験・身体検査
- 9月23日・9月24日

航空学生

- ▶ 受験資格: 18歳以上24歳未満(高卒者・見込含)又は高専3年次修了者(見込含)
- ▶ 受付締切: 8月28日まで
- ▶ 1次試験: ①9月19日 ②9月26日
- ▶ 2次試験: 10月15日～22日
- ▶ 3次試験: (海) 11月20日～12月16日
(空) 11月14日～12月17日

自衛隊一般曹候補生

- ▶ 受験資格: 18歳以上33歳未満
- ▶ 受付締切: 9月1日まで
- ▶ 1次試験: 筆記試験・適性検査
- 9月16日～18日の内1日(WEB試験)
- ▶ 合格発表: 10月7日
- ▶ 2次試験: 口述試験・身体検査
- 10月27日～29日の内1日



問 7月の明水館カレンダー

☎(52)2619
IP(68)9081

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※○印の日が休館日です。

重油の調達が不安定な状況のため5月7日より営業日が変わってあります。大変ご不便をおかけ致しますが、ご理解ご協力をお願いします。

各種宴会を承っています。
詳細はごんた食堂へお問い合わせください。
皆様のご来店をお待ちしています！



※写真はイメージです

○臨時休業させていただく場合がございます。

【土日祝】
11時30分～14時
16時30分～19時
(ラストオーダー18時30分まで)

【平日】
11時30分～14時
(ラストオーダー13時30分まで)

※休館日前日は18時まで

明水館営業時間 11時～19時
受付は 18時30分まで

ごんた食堂

下市温泉明水館
ごんた食堂営業日のお知らせ



(担当・近藤)

問 空き家コンシェルジュ下市出張所
☎080・2116・3427

所 KITO3階
(下市町善城664の1)

主催 下市町役場地域づくり推進課
NPO法人空き家コンシェルジュ

「空き家となった実家、店舗を何とかしたい」、「住んでいる家が将来空き家になりそう」などの町内の空き家に関するご相談や、移住・定住に関する相談を承っておりますので、お気軽にご相談ください。

日 月～土 9時～17時

※外出業務で席を外している時があるため、確実にご相談されたい方は、必ず事前のご予約をお願いします。

空き家・移住・定住相談
随時受付中

旧下市南小学校を活用した複合型商業施設、KITO3階に、空き家コンシェルジュが在駐(不定期)し、空き家・移住・定住相談を随時受付しています。

各種相談窓口

中南和法律相談センター無料法律相談
(県内中南和各地で随時開催しています)

申・問 奈良弁護士会内 中南和法律相談センター係
☎0742-22-2035

図書館まつり mini 開催のお知らせ

今年の図書館まつりは子ども会移動教室と同日開催です。移動教室のついでに図書館まつりに参加するもよし、図書館まつりだけ楽しむもよし、おとなの方も気軽にゲームにご参加ください。

日 7月26日(日)
所 下市観光文化センター1F
内 午前と午後の2回行います。
11:00～、12:30～ おはなし会
11:20～12:30 ビンゴゲーム
12:50～14:00

手づくりしおりなどのプレゼントを用意しています。
2F図書館では「本の福袋」の貸出を行います。

問 下市町立図書館 ☎52-1711

吉野三町無料法律相談

(奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 7月16日(木) 13:00～16:00
所 吉野町役場
申・問 吉野町役場 町民税務課
☎0746-32-3081(代表)

消費生活相談

日 毎週木曜日 13:00～16:00
開催日時は直接お問い合わせください。
所 吉野町役場
問 吉野町役場 町民税務課
☎0746-32-3081(代表)

法テラス南和法律事務所
(常駐の弁護士が相談にあたります)

所 大淀町大字下淵68番地の4やすらぎビル4階
問 ☎050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせください。

まちの掲示板

てんいち先生



社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。5月1日～5月31日の期間に、次の皆さまから預託をいただきました。

- ・供養として (敬称略)
- 匿名 (阿知賀) 5千円
- 匿名 (阿知賀) 1万円
- 匿名 (町内) 3万円

相談日のお知らせ

相談内容	相談日	時間	場所
行政・人権・心配ごと相談 行政相談員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談可)	7月2日(木)	13:00	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125
	8月6日(木)		
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談可)	7月16日(木)	15:00	
	8月20日(木)		

納期限についてのお知らせ

7月31日(金)は

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第1期

後期高齢者医療保険料 第1期

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。

また、口座振替をご利用の方は7月31日(金)が振替日となります。預貯金残高の確認をお願いします。

問 税務財政課

IP(68) 9062 (直通)
住民保険課
IP(68) 9063 (直通)

図書館だより

7月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	6	⑦	⑧	9	⑩	11
12	13	⑭	⑮	16	17	18
19	20	⑳	㉑	23	24	25
26	27	㉒	㉓	30	31	

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日 9:00～17:00
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。(DVD・他館借受本を除く)

おはなし会
7月26日(日)
11:00～と12:30～の2回
場所: 下市観光文化センター1階

ほんとうに気持ちいいキャンプ場100	BE-PAL 編集部
世界を解き明かす地政学	田中 孝幸
ぼけていく私	佐藤 愛子 他
富嶽を駆けよ	有馬 桓次郎
ブティック	池井戸 潤
ネタバレあり 双紋島の殺人	下村 敦史
最果てキッチン	高山 環
小さな故意の物語	東野 圭吾
夜の騎士アウルとはやおきのアーリー	C・デニス 他
はじまりはわざとじゃない!	かさいまり 他
となりのきょうだい理科でミラクル9	となりのきょうだい 他
ふしぎ駄菓子屋銭天堂5 吉凶通り	廣嶋 玲子 他
新ざんねんないきもの事典	今泉 忠明 他
イチからつくる蚊とり線香	湯澤 規子 他
窓のまどかさん	戸森 しるこ 他
東大教授がおしえる超! やばい日本史	本郷 和人 他

今月おすすめの本

あつひのおやくそくだもの
きだに やすのりさく、わたなべあやえ
あかね書房

暑くても外で遊びたい子どもたち。熱中症にならないためには? 「帽子をかぶろう」「こまめにお水を飲もう」など、くだものたちが暑い日を元気で安全に過ごす約束を伝えます。

7月26日(日)「図書館まつり mini」を開催します。みなさまの参加をお待ちしております。詳細は16ページをご覧ください。

問 下市町立図書館
(下市観光文化センター2F)
☎52-1711 IP68-9080



吉野三町共同番組 CATVネットワークSP 令和8年6月号	2日 ~ 5日
ワイドしもいち 令和8年6月号(再)	6日 ~ 9日
ぴかぴかの1年生(再) ~下市あきつ学園1年生を紹介~	10日 ~ 16日
ワイドしもいち 令和8年7月号	17日 ~ 20日
ふるさとの歳時記 ~丹生川上神社と信仰~ 昭和58年8月放送	21日 ~ 27日
吉野三町共同番組 CATVネットワークSP 令和8年7月号	28日 ~ 8月3日

*都合により、番組内容・放送時間を変更する場合があります。ご了承ください。
*ごみの分別方法は、5:30、11:30、18:00に放送しています。
*お悔やみ放送は、依頼があった日の17:30~18:20 および20:30~20:45に放送します。

こまどりケーブル に関する問合せは こちら	申込み・契約変更・料金について	ケーブルテレビの操作・不具合について
	日・祝除く 9:30~17:30	年中無休 24時間受付
	0120-667-740	0120-950-144

★ぴかぴかの1年生、どんどん成長中!★

教室では国語の授業を受けています。真剣なまなざしで先生の話聞いてますね。
体育ではマット運動!難しいことにも挑戦するカッコいい姿がありました。



のうごき

令和8年6月1日現在

人口 4,178人 (-16)
男 1,979人 (-5)
女 2,199人 (-11)
世帯数 2,158世帯 (-5)
()内は前月比
出生 0人 死亡 6人
転入 16人 転出 26人

広告